

島原本広第30号
2020年4月7日

島根県知事 丸山達也様

中国電力株式会社
取締役常務執行役員
島根原子力本部長 岩崎昭正

島根原子力発電所 クリアランス対象物に係る認可申請について

標記について、本日、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力規制委員会へ提出いたしましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（3）に基づきご連絡いたします。

添付資料

島根原子力発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請書

以上